

箱根町水道事業運営協議会議事録

出席者

委員：安藤雅章、北野谷克美、酒寄勝男、原 三夫、岡部 郷、中武朝子

町側：町長、鳥居環境整備部長、勝俣課長、芳澤業務係長、座間工務係長、
神河主任主事

進行区分	内 容
司 会	<p>箱根町水道事業運営協議会を開催します。 はじめに会長からご挨拶をお願いいたしたいと存じます。 (会長あいさつ) (町長あいさつ) (司会進行、町長退席)</p>
会 長	<p>議題1、平成25年度箱根町水道事業執行状況について、 町側から説明をお願いします。 (勝俣課長から内容説明後、質疑に入る)</p>
委 員	<p>支出の原水浄水費、配水給水費という事で決算見込額が入 っておりますけれど、この中に動力費、修繕費が入っている かと思いますが、この中の動力費を見ますと最終的に25年 度の決算が3千3百万円くらいだと思います。その前は2千 8百万円、その前は2千2百万円と年々上がってきているわ けですね。当然電気代だと思うのですが、これからもおそら く電気代は上がってきますよね。上がる見込みの中で、どの ような工夫をされているのか、私ども民間でも大変苦勞して おりますので、その辺りはいかがでしょうか。</p>
町	<p>委員さんがおっしゃいますとおり、動力費は年々上がって きております。電気料金には燃料調整費というものがありま して、その燃料調整費が上がってきているわけです。具体的 には東京電力(株)の発電に要する原油、LNG、石炭、これ らの単価が上昇しておりますので、それに見合ったように東 京電力(株)が単価を改正してきて、その分上がってきてい るわけです。委員さんのご指摘のとおり、それで企業経営がい いのかというわけですが、具体的には動力費、主なものにつ いては井戸からの水を汲みあげるための取水の動力がかな りの金額を占めております。他の事業との関連があるのです が、漏水を減らし、無駄な水を少なくすれば、動力費を減ら すことができますので、その辺を考えまして、送配水管の整 備で老朽管布設替えや積極的な漏水調査を行って、漏水箇所 をなくすように努めております。</p>
委 員	<p>確かに東京電力(株)の値上げの理由というのは色々ある と思うのですが、それがコストに跳ね返ってきて、企業や事 業体に請求していくという形態は、そのまま受けると電気料 金が非常に上がって、それが水道料金の値上がりにつながる</p>

	<p>のではないかと懸念しております。東京電力(株)とは包括で契約をされており、箱根町として取り組まれているという話がありましたので、なお一層、値上げの理由を正確に聞いていただき、例えば東京電力(株)が人件費を下げるとか、その他色々な経費を下げる等ですね、ただ、そういう努力なしに、ただ燃料費を上げるというのは・・・。また、円安で材料費が上がってきてますよね。その点が非常に懸念されます。大体2～3割上がってきています。大変な事とは思いますが、厳しい交渉をしていただき、契約をしていただきたいと思います。この間の運営協議会の中で、力率割引というのがあって、これは非常に具体的だという話がありましたが、そういう契約の仕方もあろうかと思しますので、どんどんやっていただくのが望ましいのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>これは非常に難しい部分で、例えば温泉とかそういうものですと、何本か井戸があるとどれかを停止したりできるかと思いますが、温泉は使用する時間が限られているのに対しまして、水道の場合はその辺のバランスは調整が難しいですよ。</p>
<p>町</p>	<p>水道はライフラインですので、当然、昼でも夜でも使用します。やはり漏水を少なくして、無駄な電力を使用しない事や東京電力との契約方法もあると思います。できるだけ、東京電力と折衝をして、いい契約形態があれば取り入れていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>今回の豪雪で、今朝の新聞では、水道の方には被害はなかったとありましたが、水道の施設点検作業があるかと思ます。新聞に除雪費が約1億何千万円かかるとありましたが、職員が除雪作業をやるという事は考えていますか。</p>
<p>町</p>	<p>水道施設の除雪は行えておりません。国道の際にある施設につきましては、道路の除雪を行いました関係で、雪が擁壁のように積み重なっていますので、中々職員の手で除雪をするのは難しいと思われまます。水道は塩素消毒をしておりますので、薬品の補充を行わなければなりません、施設への薬品の補充については、なんとか施設内に入りまして補充等を行っております。また、今回の雪が重かった関係で、倒木が多かったのですが、水道の施設に被害はありませんでした。</p>
<p>委員</p>	<p>わかりました。 水道施設には影響はなかったという事で安心しておりますけれども、点検が非常に大変ですし、これから雪も凍ってきて危険ですので、十分気を付けてください。 それでは、議題2、平成26年度箱根町水道事業会計予算(案)について、町側から説明をお願いします。 (勝俣課長から内容説明後、質疑に入る)</p>
<p>委員</p>	<p>この中の修繕費と建設改良事業費について質問させていただきます。併せて1億1千8百万円くらいだと思います</p>

	<p>が、近頃、労務費の高騰、材料費の高騰がありますが、それを見込まれた決定見積額なのか、あるいはまだ見積額は決定していないのか、どちらでしょうか。労務費が下がる前の2～3倍上がってきているという中で、更に上がるのではないかとされていますので、ここら辺の金額が見えないわけですが、では、どの辺までいくのかと。オリンピックもありますし、消費税も上がっていく中で、経済的なものも変動していくのですが、バブル時には労務費が5万円くらいまで上がった時もあります。それが1万円くらいまで落ちて、今は2～3万円くらいになりました。そうすると適正な価格というのはどれくらいなのかと。これは中々推測できないのですが、そういうものが建設改良事業費にのってくるのではないかと思います。また、材料費も上がってきていますので、そこらをちゃんと見ていただきまして分析していただければと思います。</p> <p>計量器や送配水管というものがありますけれど、その送配水管が1mあたり10～20万円くらいかと。長く配水管をやれば5万円くらいになった時もあるのではないかと。時期によっても違うとは思いますが、管の買いだめが進んでいるという話も聞きますので、早めに手を打たれて、確保された方がよいのではないかと思います。管の高騰も考えられますので。また、計量器を毎年変えるという事であるならば、その分を確保しておいて、なるべく安く仕入れられるように工夫していただければと思います。</p>
町	<p>消費税の関係やオリンピックという話もでしたが、オリンピックが中国で開催された際はすごく上がりましたよね。積算するにあたりましては、その辺を注意してやりたいと思います。</p>
委員	<p>まとめ買いするとか、メーカーがこの時期に購入したら安いとかがあると思うのですが、その時期を狙って、タイミングよく工期に入れれば、もっとコストを下げることができるのではないかと考えるのですが。</p>
町	<p>計量器、量水器の事でよろしいでしょうか。</p> <p>量水器につきましては、計量法により、8年で交換をしなければならないという規定がありますので、安いからと言って、多く購入しても、耐用年数というものが決まっておりますので、中々買いだめ的なものがないのが現実的なこととなります。</p> <p>来年度の建設改良事業費は、予算編成時に職員が積算をしまして、この費用を算出しております。労務単価につきましては、公共工事の労務単価という事で神奈川県の方で出している単価を採用しております。今後4月以降に上がるという事になれば、どのように予算に跳ね返ってくるのかはわかりませんが、労務単価は1番直近のものを使用しております。材料単価につきましては、公の積算資料を参考に材料単価を出しているのと、それに載っていない特殊なものは業者による見積りを元に積算しております。</p>

委員	<p>という事は、今、基準があってやっているわけですね。実際に業者から見積りを具体的にとって交渉された結果というわけではないのですか。</p>
町	<p>見積りを取るにあたりましては、特殊で専門的なものについては仕方ないのですが、3社以上見積りを取りまして価格のバランスの上下を見て、予算化しております。</p>
委員	<p>分析すると労務単価が上がっている傾向はないですか。</p>
町	<p>25年度になる前に、10～15%くらい上がっており、また、25年度につきましては、かなりの回数で改定がありました。予算編成は10月ですが、10月改定の単価で積算しております。</p>
委員	<p>これからも労務単価というのはどんどん上がっていくのではないかと思います。それを上げてくれる所でないと受注しないとか、そういう所も出てくるのではないかと。公共ですので、そういう事はないかと思いますが・・・。</p>
町	<p>公共労務単価につきましては、全て公表となっておりますので、我々が積算した額、業者が積算した額が同じくらいになるようになっております。例えば町がズルイ事をしてしまうと業者にわかってしまうわけです。業者の方も我々がいつの単価を採用しているかわかりますので。</p>
委員	<p>単価が変えられないのであれば、時間を短縮して、量を減らしていく、あるいは時期をタイミングよくやっていく、それは神奈川県標準というのではないですよね。</p>
町	<p>はい。</p>
委員	<p>今の事に関連してですが、水道事業の入札執行の条件は町の条件と同じですか。</p>
町	<p>工事を執行する際の指名にあたっては、指名委員会というものが行われます。その指名委員会の中で業者が決まってきます。随意契約につきましては、執行伺いをあげる時に、特殊な工事、例えばポンプ内の部品交換等、その会社でなければできないものについては、随意契約を行います。基本的には競争入札という形で行っております。それと、3千万円以上の工事につきましては、一般競争入札が町の基準になります。指名する業者や数については私の方では把握しておりません。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
町	<p>私は指名委員会の委員となっておりますが、町と同じ条件で水道事業も入札執行しております。</p>

町	<p>大きい所では水道事業会計独自で執行しているところもあります。</p>
町	<p>箱根町は、契約関係については財務課が窓口になっており、水道事業単独では執行しておりません。</p>
委員	<p>決裁区分についてはいかがですか。</p>
町	<p>こちら町の入札が基準になっておりまして、50万円までの執行については部長、30万円までが課長、50万円以上につきましては、水道事業には副町長決裁というものがありませんので、町長決裁になります。100万円以上の工事、修繕については入札執行となり、100万円以下については、随意契約という事で、緊急を要するもの等については、1社の随意契約が認められています。</p>
町	<p>基本的には水道事業会計規則に則ってやっているのですが、その元になるのは町の予算決算会計規則に準じてという形になっております。準じてはいるのですが、組織上、副町長決裁はございませんので、水道事業会計の場合は、部長の次は町長という事になります。一般会計で副町長決裁にあたるものは水道会計では全て町長決裁という事になります。</p>
委員	<p>少し細かい事ですがよろしいでしょうか。 運営方針で平均給水量が前年より若干増加しているという書いてありますが、これは基本となる要因はあるのでしょうか。それと、4ページにあります工事で大芝第2ポンプ場受電設備更新工事とあり、高圧から低圧に変えるようですが、このメリットはどのようなものがあるのでしょうか。</p>
町	<p>大芝第2ポンプ場受電設備更新工事の件を先にご説明させていただきます。 大芝は現在、高圧で引き込んでおります。高圧の引き込みの契約につきましては、受電設備容量の契約とデマンド契約というのが選べるようになっております。現在デマンド契約をしているのですが、デマンド契約は最大受容量、実際どれだけ使ったかによって、基本契約料が決まる事になっております。高圧は50kw以上で、当初は50kw以上使用していたので、高圧で契約していたのですが、最近ではもっと少なく、20数kwで済んでしまう。そうしますと、高圧の受電設備を持っているという事がもったいないので、それであれば高圧の設備をなくしてしまっ、低圧受電設備で対応していくということで、メリットとしては契約電力が下がりますので、事業的に十分メリットはあると考えています。</p>
委員	<p>年間だとどれくらいの金額が安くなるのですか。</p>
町	<p>おそらく100万円単位くらいでは・・・。 高圧受電設備ですと、電気主任技術者という者をおかなければならないのと、年1回設備点検を受けなければなりません。</p>

町	<p>ん。この費用がかなりの額になりますので、電気料金だけではなく、点検の費用も減額になるわけです。</p> <p>給水量についてお答えいたします。箱根町は管区1、管区2にエリアが分かれておりまして、管区1が湯本・湯本茶屋・大平台・畑宿、管区2が宮ノ下・元箱根・箱根・芦之湯・二ノ平です。この管区2の業務用につきましては、10月の予算編成時には去年の決算見込みより少し水量が上向いておりましたので、増額させていただいたものです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の時期は水道が凍結すると思うのですが、水道が凍るといけないと言って、住んでいないにも関わらず、水を出している家があります。別荘だけではなく、商店などもそうなのですが、何か凍結防止にいい方法はありますか。</p>
町	<p>ご使用者のお考えで、水を出した方が管が破裂して修繕するよりは安いという結論から水を出されていると思われるのですが、1つの方法としては閉栓手数料が必要になりますが、閉栓をして、水を全く出さなくして、水を家の中に入れて止めてしまう方法、止めた後は水抜きをして管の水を空にさせていただければ、凍結は少なくなります。もしくは、管にランヒーターを巻いていただく方法があります。</p>
委員	<p>4ページの有形固定資産購入費に庁用車1台とありますが、これは水道事業の運営のために1台購入するという事ですか。</p>
町	<p>そのとおりです。</p> <p>現在、水道の専用車としてトヨタのランドクルーザーを使用しておりますが、平成15年度に購入しまして、今年度で約10年、走行距離は約13万5千kmですが、近頃故障が多くなりまして、ブレーキ系統、ギア関係で修理に出している状況です。監査委員からも水道は赤色灯が付いている緊急車両なのだから、万が一故障が続くようであれば、更新を検討したらどうかというご意見をいただきましたので、今回の平成26年度予算に計上させていただいたものです。水道では、災害時には給水タンクにより応急給水をします。現在車載用の給水タンクと、けん引用の給水タンク、併せて2基持っているのですが、1tのタンクをけん引する能力のある車が必要になります。また、地形の事を考慮しますと、トヨタのランドクルーザーか三菱のパジェロを検討しております。</p>
委員	<p>私の勤めている会社では、車はほとんどがリースなのですが、このような車にリースというものはないのでしょいか。</p>
町	<p>緊急車両で赤色灯が付いている8ナンバーですので、リース対応ができない車になっておりますので、購入という事になります。</p>

<p>委員</p> <p>町</p> <p>委員</p> <p>芳澤業務係長</p>	<p>町の他の車はリースですか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>水道の車はリースができない車という事ですね。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>他の町の車はリースで、管理は財務課等各課が行っております。</p>
<p>委員</p>	<p>私の方からよろしいでしょうか。</p> <p>1点目は、2ページの長期前受金戻入、これをもう1度説明願います。法改正の関係という事ですが、何が該当して、4千万円という数字がでているのでしょうか。</p> <p>2点目は、1ページの運営方針の中で、全体的に給水収益は前年度並みという事で、ここ何年かこのような表現となっていますが、近年では、富士山が文化遺産に認定されたり、アベノミクス効果等で観光客が増加している中ですので、プラス要因があるのではないかと思います。そのような中で建物の確認申請、新築等、そのようなものはどのような傾向にあるのか、それともこのまま推移していくのか、そのへんの見通しというものを教えていただきたい。</p>
<p>町</p>	<p>長期前受金戻入からご説明させていただきます。</p> <p>大きく申しますと、企業会計基準の見直しをしようという事です。今までの地方公営企業会計制度は、昭和41年以来、改正らしい改正は行われておりませんでした。今回の改正では、地方公営企業という事ではなく、一般企業の企業会計に近づけた、国際基準に踏まえて、40数年ぶりに会計制度の正誤制をとるために見直しを行ったものです。その一環として何が為されたかと申しますと、平成25年度の例で言いますと、大平台の紫外線照射設備工事を行う関係で、国庫補助金をいただいて工事をしていたわけですが、今までの地方公営企業会計ですと、そのいただいたお金は貸借対照表で言いますと、剰余金というものに部類されます。ですので、剰余金が増え、資本の部が増えたという考え方でございました。それが一般企業ですと、一般企業に補助金という物はないかと思いますが、そのようなお金は前受金、繰延収益が増えて、資産が増えたという事になります。今まで蓄積された補助金、工事負担金をどうしたらよいのか、出来上がった資産、つまりは管や建物にそのお金が使われていたわけですから、そのお金を年数によって収益化して、その代わりに減価償却も生まれますので、それでツープイという事になります。貸借対照表の中ではまず、平成26年度当初に資本の部の剰余金から負債の部の繰延収益の前受金に勘定科目を移行させ、毎年度前受金とした補助金、負担金等の分をその対象資産の減価償却年度に合わせて収益化し、その対象資産の償却年度終了時にこの前受金がなくなるという動きになりました。今回収入で4千百万円という数字を出させていただいたのは、過去の資産になります。工事負担金、国庫補助金、受贈財産、</p>

	<p>加入金等をいただいて作った資産ですから、構築物、機械、管等、そういうものでお金をいただいていたものですので、減価償却をした1年分を収益化したもので、その金額が1年間で4千百万円でございます。支出の方の減価償却費が昨年度に比べてかなり増えておりますが、収益化したそのものが減価償却費として支出としてのもっております。収入としても増えるのですが、その分、支出としても増えておりますので、最終的には純利益としては変わらないものです。貸借対照表になりますと、資産が減っていくという形になり、今までの減価償却と資産の関係を最終的に差を出すと、残るものが少ないという形になります。</p>
委員	<p>今までは補助金の分も原価に入っていたという事ですか。</p>
町	<p>補助金等をいただいて作っていたわけですが、物はそのままあるのですが、その中で減価償却はみなし償却といいまして、その補助金等は除いて減価償却をしていたわけですが、その物がなくなる時に補助金分をまとめて引いていたわけですが、これからはそうではなく、年度ごとに補助金等の分も償却していくというものになったという風に考えていただければと思います。</p>
委員	<p>今までは補助金分を抜いて減価償却をしていたわけですか。</p>
町	<p>はい。今まではみなしで減価償却をしておりました。ですので、みなし償却がなくなったという形になります。</p>
委員	<p>だから収入と支出で示されるのですね。</p>
町	<p>はい、そのとおりです。</p>
委員	<p>4千百万円というのは、単年度分という事ですね。</p>
町	<p>はい。次年度からも約4千百万円が収入として入って、減価償却費として同じ金額が支出されるという事です。 貸借対照表でいいますと、平成25年度まではあるのですが、剰余金の中の資本剰余金の中に補助金があったのですが、それが移行し、一度前受金という負債の方に移り、それを収益化してから支出するという形を取らせていただくものです。</p>
委員	<p>わかりました。 2点目はいかがでしょうか。</p>
町	<p>水道料金が横ばいで、去年並みという表現が続いているのはいかがかというご質問に対してですが、観光客は確かに戻ってきてはいるのですが、大きい旅館、特に湯本にある、今まで町営水道を使用されていた所の業務用の使用水量が減少してきております。と言いますのは、自己水に切替えられ</p>

	<p>ている所が増えていると思われます。そのような要因がありまして、町水は横ばいです。大きいホテル等、特に湯本地区は軒並み自己水にされている所が多いと思われます。</p>
町	<p>湯本地区の大きなホテルで全量町水を使用されている所は中々ありません。しかし、今建設中のところで全量町水を使用する計画をしている所はあります。そこは収入として見込めるのではないかと思います。ただ、全体としましては、大口の所が自己水という事に変わりはありませんので、観光客の増イコール使用量の増に繋がってきません。</p>
町	<p>箱根町は使用量の70%以上が業務用となっておりますので、その70%の旅館等が水量を絞ってくると、町水は横ばいにならざるをえません。また、閉鎖する施設等もありましたので、そのような痛手もあります。</p> <p>ただ、ゴールデンウィークや紅葉の時期等、水を多く使用する時には町水を使用いただいています。</p>
委員	<p>わかりました。</p> <p>水道事業としては、当分は収益の伸びはあまり見込めないのではという事ですね。</p>
町	<p>湯本地区だけではないにしろ、大きな旅館等、各企業で自己水を取る施設を構えた所は、それだけそこに投資をしておりますので、元を取るまではそちらを使用されるでしょうし、その施設が悪くならない限り町水には戻られないのではないかと思います。</p>
委員	<p>そうしますと収益から考えて、今後考えられるのは、施設の老朽化というものがありますので、逆に支出の分は増えてきますよね。そうしますと、例年1回でやるものを半分にするとか、そういう方法しかないわけですよ。</p>
町	<p>施設の長寿命化というか、早いうちに悪くなりそうな部品等を取り換えて、そのものを長生きさせて使う事が主になるのではないかと思います。</p>
委員	<p>当分、ちょっと厳しそうですね。</p>
町	<p>もっと景気が良くなって、どんどん町水を使用いただけるとありがたいのですが。</p>
会長	<p>次に議題3その他でございますが、町側から何かございますか。</p>
町	<p>特にありません。 (部長あいさつ)</p>
司会	<p>次の協議会の開催は、7月頃を予定しております。</p>

